

当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針(買収防衛策)の継続について

エーザイ株式会社取締役会(議長:太田清史)は、本日開催の取締役会において、社外取締役独立委員会(委員長:鈴木修)より提案された「当社企業価値・株主共同の利益の確保に関する対応方針」(以下、本対応方針)の継続を旨とする議案について審議し、提案通りに決議しました。

本対応方針は、2006年2月28日開催の取締役会において社外取締役独立委員会より提案され、導入したものです。その後、2011年8月2日の取締役会において、本対応方針の継続を決議し、更新しています。

本対応方針については、取締役会の過半数を占める独立性・中立性のある社外取締役のみで構成する社外取締役独立委員会が、毎年、その継続、見直し又は廃止を検討することとしており、株主総会招集ご通知の参考書類に各取締役候補者の本対応方針に対する賛否を記載することで、株主の皆様のご意向を十分に反映できる仕組みとしています。

2015年度の社外取締役独立委員会では、本対応方針の有効期間が2016年6月30日であることを踏まえ、その継続、見直し、廃止について審議を行いませんでした。社外取締役独立委員会での審議に際しては、まず国内外の他社事例、機関投資家の意見および議決権行使状況をはじめ、本対応方針に関連する直近の情報を収集、共有しました。その上で、当社が本対応方針を保有することの背景や意義、社外取締役独立委員会の役割などについても十分に議論を行いました。

その結果、以下の理由により、2016年3月31日開催の社外取締役独立委員会において、本対応方針の継続を旨とする提案を取締役にを行うことを決議しました。

- ①本対応方針は、経営陣の恣意性が排除される仕組みであり、経営陣の保身を目的とするものではない。
- ②本対応方針は、その有効期間内であっても、毎年、見直し・廃止が検討できる。
- ③株主総会の取締役選任議案をもって、本対応方針に対する株主の皆様のご意向を反映できる仕組みが確保されている。

なお、本対応方針の継続にあたり、その有効期間を、2016年度からスタートする中期経営計画「E-WAY 2025」において数値目標を定めている期間(2016年4月から2021年3月)を包含すべく、2021年6月30日までとすること、および一部の字句の修正を行なうことを併せて決議し、取締役会に提案することが妥当であると判断しました。

当社は社外取締役独立委員会の提案を受け、2016年4月26日の取締役会において、本対応方針の継続を決議しました。本対応方針の内容は、当社ホームページ「コーポレートガバナンス」に掲載しています。(URL:<http://www.eisai.co.jp/company/cgpolicy20160426.pdf>)

なお、本日現在、当社に対して当社株式の大規模な買付行為等の具体的提案はありません。

以上